



2018年
特別号

公益社団法人広島県社会福祉士会会報

2018年1月20日発行

いつのときも、 どんなときも



公益社団法人広島県社会福祉士会：発行

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内

TEL : 082-254-3019 FAX : 082-254-3018

Hacsw

「3つの方針への実践に向けて」 ～新年のご挨拶～



公益社団法人広島県社会福祉士会 会長 山中 康平

あけましておめでとうございます。

平素より、当会の事業へ積極的なご参加と組織の運営に対して多大なご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年5月の総会において河口前会長から引継ぎ、会長に就任させていただきました。

まず、会長として総会で承認を受けました事業計画における中長期計画の基本方針「人材育成」「組織運営」「公益活動」を着実に実行することを考えています。

そのなかでまず、「人材育成」については、認定社会福祉士取得に向けて、調査研究委員会を中心に認定社会福祉士認証・認定機構から認証を受けるために研修開発を進めております。さらにスーパービジョンが実施できるようスーパーバイザーの養成を行い、資格取得に必要な単位数を確保できるように当会として積極的に行っております。

つぎに、「組織運営」ですが、業務の効率化、会員増、収入増など大切ではあります、法令及び定款並びに総会の決議を遵守し、忠実にその職務を実行することが一番大切なことだと考えております。そのために組織内のガバナンス体制、コンプライアンス、情報開示は会員だけでなく、県民の皆さんから信頼を得るために必要不可欠なものと考えています。

最後に「公益活動」ですが、本会の活動を通

じて培った多職種連携を今まで以上に意識した取り組みを行い、地域生活定着支援、成年後見、虐待対応、生活困窮者支援、子ども家庭支援など委員会活動や広島県から委託を受けている地域生活定着支援事業を通じて具体的な生活課題への支援を行います。そのなかで今年度は、司法福祉委員会を創設し、司法福祉の今後の課題の研究及び人材育成、司法福祉研修の認証研修などの準備や開催、広島県地域生活定着支援センターとの連携を目的とした活動を行っています。さらに昨年10月より広島県若年性認知症施策総合推進事業を広島県から委託を受けて行っております。具体的な業務内容については広島県若年性認知症支援コーディネーターの設置、普及や啓発活動、相談支援、若年性認知症自立支援ネットワークの構築などです。

以上のように当会の活動は多岐にわたりますが、引き続き社会に認知された団体として倫理綱領を遵守し、県民の福祉向上のために活動してまいります。

最後になりますが、当会の活動に理解いただき、皆さまのご協力を得ながら本会の事業を推進していきたいと思っております。ご指導ご助言もいただければ幸いに存じます。皆さまのご健勝とご多幸、そして地域社会の発展を祈念申し上げ新年の挨拶とします。

特別号発行によせて

今回の広報紙は、会員のみなさまだけでなく、社会福祉士の活動を大切にして下さっている関係諸団体の方々にも、会の内容について紹介させて頂きたいと思い、特別号として発行しました。「いつのときも、どんなときも」支えになれる社会福祉士としての活動を、多くの方々にお知らせできたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

「地域共生社会づくりに向けた取組と 社会福祉士に期待すること」

広島県健康福祉局地域包括ケア推進部長

武田直也



広島県では、これまで高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできており、地域包括支援センターをはじめ市町の体制や地域ケア会議などの仕組みは概ねできあがり、行政や地域の関係機関・専門職（以下、「プロ」と言います。）の間の意識合せも進んできています。

一方で、これから強化が必要なのは住民の参画であり、「新しい総合事業」で、介護予防や生活支援サービスに新しい仕組みが導入されていますが、それを機能させるには、地域の住民のみなさん自身の取組が鍵となります。

このように、現在、日本各地で地域包括ケアシステムの構築・実働に汗をかいているところですが、国は早くもその理念を普遍化するという理屈で「地域共生社会」を打ち出し、2020年代初頭からの全面展開に向け検討を開始しました。

地域共生社会とはどのような社会なのでしょうか？。社会福祉法の改正趣旨を私なりに解釈すると、「生活する上で何らかの困りごとを抱えている人を、地域の住民や社会福祉法人などが、他人事として見て見ぬふりをせずに受け止め、プロにつないで、場合によっては自分たちの手で、その困りごとを、高齢者とか障害者とか子どもとか役所的な仕分けにこだわらず丸ごと解決することができる、つながりと支え合いのある社会」と言えそうです。

その背景は、困っている人が潜在化して発見が難しくなったこと、困りごとが重複化し個人や家族の全体を捉えた解決策が出にくうこと、人口の減少やつながりの希薄化のなかで互助の仕組みを意図的に作る必要があること、早い段階で対応することで効率的・効果的な解決が見込めることがあります、単純に公助を互助に振り替えるものではないことは、関係者全員が押さえておくべきでしょう。

地域共生社会は、確かに素晴らしいコンセプトです。しかし、高齢者だけではなく、障害者の地域生活への移行、子どもの貧困や虐待、真の原因が見えにくい「ごみ屋敷」等々、単独でも難しい地域の課題すべてを包括し、時代の流れのなかでほどけてきた地域の「つながり」を再び結びなおそうとすることであり、実現は容易ではありません。

とはいって、いいことなら早くすべきということで、県庁内でも関係者が集まって、社会が変わるために何をどうすればいいのか、議論を重ねています。

そのなかで、改めて注目するのは、社会福祉士という専門職の役割です。社会福祉士及び介護福祉士法第2条を読めば、社会福祉士が地域共生社会のキーパーソンであることは明らかです。さらに今後、その仕事は、「福祉に関する相談援助」をベースに、「福祉の視点からの地域づくり」にまで広がって行くと考えられます。

高齢者の地域包括ケアシステムから地域共生社会への展開が着実に進んでいくために、社会福祉士の皆様には、これまで以上に地域に出て、その職能を存分に発揮していただくようお願いしますし、その成果に大きく期待しております。



広島県若年性認知症サポートルーム (若年性認知症相談窓口)を開設しました。



この度、公益社団法人広島県社会福祉士会が広島県から広島県若年性認知症施策総合推進事業を受託しました。この事業内容としては相談支援業務、支援ネットワークづくり、若年性認知症の普及啓発などを行います。

この事業の中で大きな柱となる事業が相談支援業務であると考えています。

相談支援業務については、2017（平成29）年12月1日より当会に『広島県若年性認知症サポートルーム』を設置し、『若年性認知症支援コーディネーター（精神保健福祉士）』を1名配置して必要に応じて各関係機関と連携しながら相談や支援を行います。

相談は、電話や来所による面談によるものや必要に応じてご家庭に訪問し相談をお受けすることも可能です。

支援内容としては、ご本人やご家族、企業の方や関係機関の方など若年性認知症についてのご相談をお受けし、活用できる制度の紹介や手続きの支援、医療機関への受診勧奨や支援機関のご紹介等の調整を行います。

若年性認知症についてどこへ聞けば良いかわからないことや不安や心配なことがあればお気軽にご利用ください。

その他としては、若年性認知症の方へ関わる医療・介護・福祉・労働の関係者の支援体制の構築を目的に定期的な会議の開催や若年性認知症に関わる専門職向けの研修の開催等も行っています。

当会は若年性認知症の方も安心して生活していく地域づくりの一助となるようこの事業に取り組んでいきたいと考えています。

司法と福祉をつなぐ…

広島県地域生活定着支援センター



広島県地域生活定着支援センター（以下、センター）は、広島市南区の比治山を背にした広島県社会福祉会館の4階にあります。広島県社会福祉士会が広島県より受託し、事業を開始し、7年が経過しました。

センター事業は矯正施設を退所する人を福祉的支援につなぎ、地域で安定した生活を送ることを目的としています。矯正施設の中には、家族、支援者、教育に恵まれず、福祉の網から漏れた人が少なくなく、障がいや高齢などのため、福祉的支援の必要な人がたくさんいます。地域での暮らしを支えるために、ご理解とご支援をよろしくお願ひいたします！

■当センター設立：2010年6月

各都道府県の保護観察所と協働するため

47都道府県に設置（2011年3月全国設置完了）

■主な業務内容

- ①コーディネート（帰住先の調整支援）
- ②フォローアップ（帰住後の生活定着支援）
- ③相談支援



広島県東部唯一!!

社会福祉学科 通信課程

募集期間：平成29年10月2日～平成30年3月16日
(募集要項 配布中)

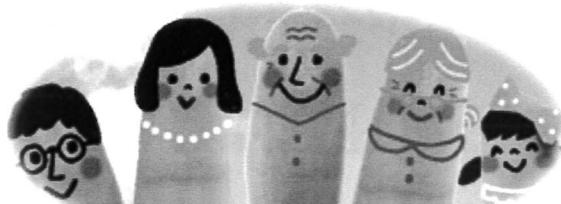
福山でスクーリング 働きながら学ぶ

学校法人穴吹学園

穴吹医療福祉専門学校

福山 穴吹 社会福祉

検索



社会福祉士への道。



特長

- ①第29回社会福祉士国家試験合格率 50.0%
(全国平均 25.8%)
- ②仕事との両立が可能な受講システム
- ③迅速回答システムを採用
- ④中国4県と愛媛県をエリアとした社会福祉士一般養成施設
- ⑤国家試験受験対策に便利な e ラーニングシステム



毎日学科説明会、実施中。

下記、お問い合わせ先にお申込み下さい。ご希望の日時で、
学科説明します(日・祝日、年末年始をのぞく)。

〒720-0052 広島県福山市東町 2-3-6
TEL : 084-931-3325

amfshfk-info@anabuki.ac.jp

JR 福山駅北口を出て東へ、東7番ガード北を左折 50m(徒歩約8分)



すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議

「社会課題解決プロジェクト」にご協力ください！



募金受付期間：1月1日～3月31日

すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議では、幅広い障害児者の理解を広げるために、県内の小・中・高等学校や地域住民からの依頼に応じ、障害当事者の講師を派遣した出前講座や語り部活動(平成28年度実績：10件)を行っています。

また今年度は、県内3市(7月：福山・11月：三次・1月予定：呉)で、地域の方々を交えた地域フォーラムを行いました。活動の財源は広島県共同募金会の「社会課題解決プロジェクト」で、寄付者が使い道を指定できる使途選択募金となっております。

この活動を継続できるよう、また幅広い方に障害の理解を進めることができるよう、同封の募金用紙にてご協力をお願いいたします。

皆さまからの温かいご支援をお待ちしています。

編集後記

次号、会員便りは3月に発行予定です

- 年末年始、いずれのお方もお忙しい事と存じます。疲れてしまう前に、いろんなサービスを上手に使ってください。（坂本）
- 先日風邪を引きました。今年の冬は寒いので皆さんもお気をつけください。（酒井）
- 医療保険・介護保険の同時改正が近づいてきました。前向きな改正であり、利用者の負担にならないよう祈るばかりです。（藤浴）
- 今年は成年。最近、猫派が多くなっているといいながらも、犬を飼っておられる方も多いですね。ワンダフルな一年にしたいです。（山根）
- 寒い日が続きます。手洗い、うがいを念入りにしています。インフルの予防接種もしました！身体を冷やさぬよう気を付けています。マスク、カイロ必須です。（幸本）
- 「この子らを世の光に」。糸賀一雄 先生の思想とその深さについて改めて考え気付かされる日々を送っています…。（巴）